

# 福岡県公報

平成22年3月8日  
第3083号

## 目次

### 告示(第420号-第425号)

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定取消し (介護保険課) .....	1
介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定取消し (介護保険課) .....	1
介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定取消し (介護保険課) .....	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) .....	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) .....	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) .....	2
<b>公 告</b>	
競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) .....	2
一般競争入札の実施 (警察本部会計課) .....	4
<b>公安委員会</b>	
警備業法第23条に規定する検定の実施 (警察本部生活安全総務課) .....	7
警備業法の一部を改正する法律附則第5条による審査の実施 (警察本部生活安全総務課) .....	8
福岡県警察署協議会に関する規則及び福岡県留置施設視察委員会に 関する規則の一部を改正する規則 (警察本部警務課) .....	10

### 海区漁業調整委員会

ガザミの採捕の制限 (漁業管理課) .....	11
<b>雑 報</b>	
車両制限令第3条第1項第2号イに基づく道路の指定 (高速道路対策室) .....	12

## 告 示

### 福岡県告示第420号

介護保険法(平成9年法律第123号)第77条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者に係る指定を取り消すので、同法第78条第3号及び介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第131条の2の規定により次のように公示する。

平成22年3月8日

福岡県知事 麻 生 渡

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	取消年月日
訪問介護	4079800316	ホームヘルプうらら 福岡県築上郡築上町大字築城 1005-1	有限会社グループ ケアサービス	22.3.31

### 福岡県告示第421号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の9第1項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者に係る指定を取り消すので、同法第115条の10第3号及び介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第140条の23の規定により次のように公示する。

平成22年3月8日

福岡県知事 麻 生 渡

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	取消年月日
介護予防訪問介護	4079800316	ホームヘルプうらら 福岡県築上郡築上町大字築城 1005-1	有限会社グループ ケアサービス	22.3.31

福岡県告示第422号

介護保険法（平成9年法律第123号）第84条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者に係る指定を取り消すので、同法第85条第3号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条の2の規定により次のように公示する。

平成22年3月8日

福岡県知事 麻生 渡

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	取消年月日
居宅介護支援	4070001146	ケアプランセンター うらら 福岡県築上郡築上町大字築城 1005 - 1	有限会社グループ ケアサービス	22.3.31

福岡県告示第423号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年3月8日

福岡県知事 麻生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - 名称 森林都市ショッピングセンター
  - 所在地 福岡県宗像市自由ヶ丘三丁目12番4
- 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

福岡県告示第424号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の

規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年3月8日

福岡県知事 麻生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - 名称 サニー大木ショッピングセンター
  - 所在地 福岡県三潴郡大木町上八院1732番地1
- 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

福岡県告示第425号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年3月8日

福岡県知事 麻生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - 名称 サニー筑後ショッピングセンター
  - 所在地 福岡県筑後市大字山ノ井字扇田737番1 外
- 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第

372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成22年3月8日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

男性警察官用冬服上衣、男性警察官用冬活動服、男性警察官用冬服ズボン、女性警察官用冬服上衣、女性警察官用冬活動服、女性警察官用冬服スカート、女性警察官用冬服ズボン、女性警察官用冬服ベスト

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)

イ 法人にあっては登記事項証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)

ウ 印鑑証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状(様式第2号)

オ 県税に未納のないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)

カ 法人にあっては財務諸表の写し(申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分)、個人にあっては貸借対照表(申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの)(様式第3号)及び所得税確定申告書の写し(申請書提出日の属する年の直前2か年分)

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票(様式第4号)

ケ 営業概要表(様式第5号)

- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成22年4月9日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月8日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

男性警察官用冬服上衣	800着程度
男性警察官用冬活動服	1,300着程度
男性警察官用冬服ズボン	1,800本程度
女性警察官用冬服上衣	50着程度
女性警察官用冬活動服	100着程度
女性警察官用冬服スカート	50着程度
女性警察官用冬服ズボン	100本程度
女性警察官用冬服ベスト	50着程度

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成23年3月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部装備課及び契約担当者が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成11年3月福岡県告示第553号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

## (1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

## (2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

## (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

## 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成22年4月19日現在において、次の条件を満たすこと。

## (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	織 維	AA又は同規模の実績を持つA（履行証明書を提出すること）
12	01	百 貨	

## (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

## (3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。

## (4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。

## (5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供でき

ること。

## (6) 納入する物品に必要とする生地等の供給を受けられること。

## (7) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

## (8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成11年3月30日10管達第82号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

## 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2590

## 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

## 7 入札説明書の交付

## (1) 期間等

平成22年3月8日（月）から平成22年4月19日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで

## (2) 場所

5の部局とする。

## 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 入札書の提出場所及び受領期限

## (1) 提出場所

5の部局とする。

## (2) 受領期限

平成22年4月19日（月）午後5時45分

## (3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

## 10 開札の場所及び日時

## (1) 場所

福岡県警察本部地下1階北側入札室

## (2) 日時

平成22年4月20日(火)午後1時15分

## 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積単価(各調達物品1着(本)当たりの単価)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(公団を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約単価(各調達物品1着(本)当たりの単価)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(各契約単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(公団を含む。

)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 14 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請が

あった場合は、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

### (1) Articles and Quantity

Winter jackets, part of uniform, for male police officers : 800 items  
 Winter work jackets, part of uniform, for male police officers : 1,300 items  
 Winter trousers, part of uniform, for male police officers : 1,800 items  
 Winter jackets, part of uniform, for female police officers : 50 items  
 Winter work jackets, part of uniform, for female police officers : 100 items  
 Winter vests, part of uniform, for female police officers : 50 items  
 Winter tight skirts, part of uniform, for female police officers : 50 items  
 Winter pants, part of uniform, for female police officers : 100 items

### (2) Time Limit of Tender

5:45 PM on April 19 , 2010

### (3) Section where to enquire about this Notice of Tender

Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters  
 7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan  
 Tel 092-641-4141 (Ext.2590)

## 公安委員会

### 福岡県公安委員会告示第53号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条に規定する検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第7条の規定により公示する。

平成22年3月8日

福岡県公安委員会

## 1 検定の種別

## 交通誘導警備業務2級

### 2 検定の実施日、実施時間及び実施場所

実施日	実施時間	実施場所
平成22年6月8日（火）	午前9時から午後6時までの間	北九州市門司区小森江三丁目9番1号 福岡県警察警備員教育センター
平成22年6月9日（水）		

### 3 受検定員

各検定15名

### 4 受検資格

福岡県内に住所を有する者又は福岡県内の営業所に属する警備員

### 5 検定の方法

検定は、学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験（5枝択一式20問）の後、実技試験を行うが、学科試験において不合格（90パーセント以上の成績に満たない場合）となった者については実技試験を行わない。

### 6 学科試験及び実技試験

#### (1) 学科試験

- ア 警備業務に関する基本的な事項
- イ 法令に関すること。
- ウ 車両等の誘導に関すること。
- エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

#### (2) 実技試験

- ア 車両等の誘導に関すること。
- イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

### 7 検定申請手続等

#### (1) 受付期間

平成22年5月17日（月）から同年5月20日（木）までの午前9時00分から午後5

時00分までの間

(2) 必要書類

ア 住所地を管轄する警察署に申請する場合

- (ア) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）1通
- (イ) 住所地を疎明する書面（住民票の写しのコピー、運転免許証のコピー等）
- (ウ) 写真2枚（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。）

イ 営業所を管轄する警察署に申請する場合

- (ア) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）1通
- (イ) 営業所に属していることを疎明する書面（営業所所属証明書等）
- (ウ) 写真2枚（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。）

(3) 申請方法

ア 受検を希望する者は、まず、前記(1)の受付期間内に、必ず福岡県警察警備員教育センター設置の受付専用電話（093（381）2627）に電話して事前申し込みを行い、受付番号を取得すること。ただし、受付期間中であっても、定員に達したときは受付を行わないこととする。

受付専用電話以外での事前受付は、一切行わない。

イ 受付番号を取得した者は、事前申し込みを行った日を含めた2日以内に住所地又は受検希望者が警備員である場合には、その者が属する営業所の所在地を管轄する警察署に受付番号を申告するとともに、前記(2)に掲げる必要書類に検定手数料を添えて受検申請し、受検票の交付を受けること。

ウ 受検の申請は、原則として受検者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が申請を行う場合は、受検者本人の委任状（本人が署名したものに限る。）を持参すること。

(4) 検定手数料

14,000円

検定手数料については、福岡県領収証紙により納付すること。

また、検定手数料は、申請受付後に申請を取り消した場合又は受検しなかった場合についても返還しない。

8 成績証明書の交付

学科試験及び実技試験ともに合格した者に対し、即日、成績証明書を交付する。

9 その他

- (1) 検定当日は、受検票、筆記用具及び動きやすい服装を必ず持参すること。
- (2) 検定に関する問い合わせは、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までの間、福岡県警察本部生活安全総務課警備業係（電話092（641）4141内線3033、3034）又は福岡県警察警備員教育センター（電話093（381）2627）に対して行うこと。
- (3) 検定申請書（検定規則別記様式第1号）については、各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課において受け取ることができる（同申請書には押印が必要）。

福岡県公安委員会告示第54号

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条による審査（以下「審査」という。）を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）附則第9条の規定により公示する。

平成22年3月8日

福岡県公安委員会

1 審査を行う種別及び級

廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第1項に規定する検定に係る全ての種別及び級

2 審査の実施日、実施時間及び実施場所

実施日	実施時間	実施場所
-----	------	------



平成22年6月10日(木)	午前9時から午後6時までの間	北九州市門司区小森江三丁目9番1号 福岡県警察警備員教育センター
---------------	----------------	-------------------------------------

3 審査定員

30名

4 審査対象者

旧検定規則第8条に規定する合格証(以下「旧合格証」という。)を有する者であって、次に掲げる事項のいずれかに該当するもの。ただし、検定規則附則第7条第2項(学科及び実技試験の免除)に規定する者を除く。

- (1) 福岡県内に住所を有する者
- (2) 福岡県内に所在する警備業法に係る営業所に属する警備員
- (3) 福岡県公安委員会から旧合格証の交付を受けている者

5 審査の方法

審査は、学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験(5枝択一式10問)の後、実技試験を行うが、学科試験において不合格(90パーセント以上の成績に満たない場合)となった者については、実技試験を行わない。

6 学科試験及び実技試験

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 警備業務の実施に関すること。

エ 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

7 審査申請手続等

(1) 受付期間

平成22年5月19日(水)から同年5月24日(月)までの、午前9時00分から午後5時00分までの間

上記受付期間中、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。

(2) 必要書類

ア 住所地を管轄する警察署に申請する場合

- (ア) 審査申請書(検定規則別記様式)1通
- (イ) 住所地を疎明する書面(住民票の写しのコピー、運転免許証のコピー等)
- (ウ) 写真1枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。)
- (エ) 旧合格証の写し

イ 営業所の所在地を管轄する警察署に申請する場合

- (ア) 審査申請書(検定規則別記様式)1通
- (イ) 営業所に属していることを疎明する書面(営業所所属証明書など)
- (ウ) 写真1枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。)
- (エ) 旧合格証の写し

ウ 旧合格証の交付を受けた警察署に申請する場合

- (ア) 審査申請書(検定規則別記様式)1通
- (イ) 写真1枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。)
- (ウ) 旧合格証の写し

(3) 申請方法

ア 審査を希望する者は、まず、前記(1)の受付期間内に、必ず福岡県警察警備員教育センター設置の受付専用電話(093(381)2627)に電話して事前申し込みを行い、受付番号を取得すること。ただし、受付期間中であっても、定員に達したときは受付を行わないこととする。

受付専用電話以外での事前受付は、一切行わない。

イ 受付番号を取得した者は、事前申し込みを行った日を含めた2日以内に住所地（審査希望者が警備員である場合には、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署又は旧合格証の交付を受けた警察署に受付番号を申告するとともに、前記②に掲げる必要書類に審査手数料を添えて審査申請し、受検票の交付を受けること。

ウ 審査の申請は、原則として受審者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が申請を行う場合は、受審者本人の委任状（本人が署名したものに限る。）を持参すること。

(4) 審査手数料

4,700円

審査手数料については、福岡県領収証紙により納付すること。

また、納付した審査手数料については、審査申請を取り消した場合又は受審しなかった場合においても返還しない。

8 成績証明書の交付

学科試験及び実技試験ともに合格（それぞれ90パーセント以上の成績を合格とする。）した者に対し、成績証明書を交付する。

9 その他

- (1) 審査当日は、受検票、筆記用具及び動きやすい服装を必ず持参すること。
- (2) 審査に関する問い合わせは、県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分までの間、福岡県警察本部生活安全総務課警備係（電話092（641）4141内線3033、3034）又は福岡県警察警備員教育センター（電話093（381）2627）に対して行うこと。
- (3) 審査申請書（検定規則別記様式）については、各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課において受け取ることができる（同申請書には押印が必要）。

福岡県公安委員会規則第6号

福岡県警察署協議会に関する規則及び福岡県留置施設視察委員会に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成22年3月8日

福岡県公安委員会

福岡県警察署協議会に関する規則及び福岡県留置施設視察委員会に関する規則の一部を改正する規則

(福岡県警察署協議会に関する規則の一部改正)

第1条 福岡県警察署協議会に関する規則（平成13年福岡県公安委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

協議会	委員の定数
福岡県中央警察署協議会	15人
福岡県博多警察署協議会	
福岡県東警察署協議会	
福岡県南警察署協議会	
福岡県早良警察署協議会	
福岡県粕屋警察署協議会	
福岡県筑紫野警察署協議会	
福岡県小倉北警察署協議会	
福岡県小倉南警察署協議会	
福岡県八幡西警察署協議会	
福岡県折尾警察署協議会	
福岡県久留米警察署協議会	
福岡県西警察署協議会	
福岡県糸島警察署協議会	
福岡県宗像警察署協議会	
福岡県朝倉警察署協議会	
福岡県八幡東警察署協議会	
福岡県若松警察署協議会	
福岡県戸畑警察署協議会	

福岡県門司警察署協議会	10人
福岡県行橋警察署協議会	
福岡県豊前警察署協議会	
福岡県飯塚警察署協議会	
福岡県直方警察署協議会	
福岡県田川警察署協議会	
福岡県筑後警察署協議会	
福岡県八女警察署協議会	
福岡県柳川警察署協議会	
福岡県大牟田警察署協議会	
福岡県嘉麻警察署協議会	7人
福岡県小郡警察署協議会	
福岡県うきは警察署協議会	
福岡県博多臨港警察署協議会	3人

(福岡県留置施設視察委員会に関する規則の一部改正)

第2条 福岡県留置施設視察委員会に関する規則(平成19年福岡県公安委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項及び第4条第2項中「総務部」を「警務部」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(福岡県警察署協議会に関する規則の一部改正に伴う経過措置)

2 次の表の左欄に掲げる警察署協議会の委員の定数は、この規則の施行の日から平成23年3月31日までの間は、この規則による改正後の別表の規定にかかわらず、それぞれ次の表の右欄に掲げる人数とする。

福岡県久留米警察署協議会	24人
福岡県直方警察署協議会	17人
福岡県田川警察署協議会	

福岡県飯塚警察署協議会	15人
福岡県筑後警察署協議会	14人
福岡県八女警察署協議会	
福岡県糸島警察署協議会	7人
福岡県豊前警察署協議会	
福岡県小郡警察署協議会	5人

3 この規則の施行の日の前日において、現に次の表の左欄に掲げる警察署協議会の委員である者は、当該施行の日をもってそれぞれ同表の右欄に掲げる警察署協議会の委員として委嘱されたものとみなす。ただし、福岡県小郡警察署協議会の委員である者は、福岡県警察の組織及び定員に関する条例の一部を改正する条例(平成21年福岡県条例第56号)第2条の規定により居住地又は勤務地が福岡県久留米警察署の管轄区域となる者に限る。

福岡県宮若警察署協議会	福岡県直方警察署協議会
福岡県添田警察署協議会	福岡県田川警察署協議会
福岡県小郡警察署協議会	福岡県久留米警察署協議会
福岡県城島警察署協議会	
福岡県黒木警察署協議会	福岡県八女警察署協議会
福岡県大川警察署協議会	福岡県筑後警察署協議会
福岡県瀬高警察署協議会	福岡県柳川警察署協議会

## 海区漁業調整委員会

福岡県豊前海区漁業調整委員会指示第53号

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項の規定に基づき、ガザミ資源の繁殖保護を図るため、次のとおり指示する。ただし、試験研究機関が試験研究のため採捕する場合はこの限りでない。

平成22年3月8日

福岡県豊前海区漁業調整委員会会長 高松三男

- 1 指示の適用海域  
福岡県豊前海区海域
- 2 体長の制限  
全甲幅長13センチメートル未満のガザミは、採捕してはならない。
- 3 指示の有効期間  
平成22年4月1日から平成24年3月31日まで

雑 報

福岡北九州高速道路公社公告第6号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条及び車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、次のとおり指定する。

平成22年3月8日

福岡北九州高速道路公社  
理事長 渡 口 潔

記

- 1 指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路 線 名	区 間
福岡高速5号線	福岡市南区向新町一丁目572番地先から 福岡市早良区野芥一丁目896番7地先まで

- 2 指定する期日 平成22年4月1日